

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
住友林業株式会社
取締役社長 市川 晃

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁及び3頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 8階当社大会議室
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第73期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第73期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 取締役賞与支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 議決権の行使方法

- ①当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ②当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日(木曜日)午後5時30分までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

【電磁的方法による議決権行使】

3頁の「電磁的方法による議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成25年6月20日(木曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

(2) 議決権の行使に関する決定事項

- ①電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://sfc.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://sfc.jp/>) への掲載によりお知らせいたします。

＜電磁的方法による議決権行使についてのご案内＞

1. インターネットによる議決権行使

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話からもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従つて、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録ください。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコンを使用して議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2 以上が必要です。  
(Microsoftは、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)
- (5) 携帯電話につきましては、セキュリティ確保のため、128bitSSLの暗号化通信が可能な機種にのみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
 【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時）  
 <議決権行使に関する事項以外のご照会> 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合、同社が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

# 目 次

## 添付書類

### 事業報告

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項        | 6  |
| (1) 事業の経過及び成果           | 6  |
| (2) 設備投資の状況             | 12 |
| (3) 資金調達の状況             | 12 |
| (4) 対処すべき課題             | 12 |
| (5) 財産及び損益の状況の推移        | 14 |
| (6) 主要な事業内容             | 15 |
| (7) 主要な事業所              | 16 |
| (8) 重要な子会社の状況           | 17 |
| (9) 使用人の状況              | 18 |
| (10) 主要な借入先             | 19 |
| 2. 会社の株式に関する事項          | 20 |
| (1) 発行可能株式総数            | 20 |
| (2) 発行済株式の総数            | 20 |
| (3) 株主数                 | 20 |
| (4) 単元株式数               | 20 |
| (5) 単元株主数               | 20 |
| (6) 大株主の状況              | 20 |
| 3. 会社役員に関する事項           | 21 |
| (1) 取締役及び監査役の状況         | 21 |
| (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役 | 24 |
| (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額     | 24 |
| (4) 社外役員に関する事項          | 25 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 4. 会計監査人の状況             | 26 |
| (1) 会計監査人の名称            | 26 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額         | 26 |
| (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 | 26 |
| 5. 業務の適正を確保するための体制      | 27 |
| 連結計算書類                  |    |
| 連結貸借対照表                 | 30 |
| 連結損益計算書                 | 31 |
| 連結株主資本等変動計算書            | 32 |
| 計算書類                    |    |
| 貸借対照表                   | 33 |
| 損益計算書                   | 34 |
| 株主資本等変動計算書              | 35 |
| 連結計算書類に係る会計監査報告         | 36 |
| 計算書類に係る会計監査報告           | 37 |
| 監査役会の監査報告               | 38 |
| 株主総会参考書類                |    |
| 第1号議案  剰余金処分の件          | 40 |
| 第2号議案  取締役1名選任の件        | 41 |
| 第3号議案  取締役賞与支給の件        | 41 |

## 添付書類

# 事業報告（平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

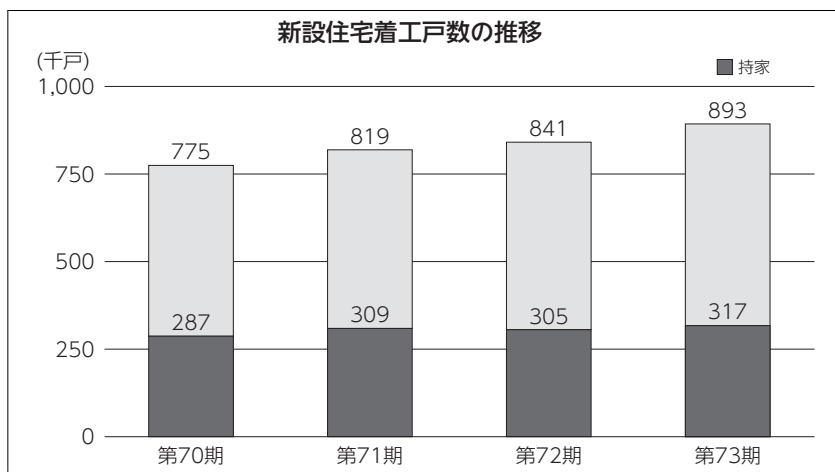
### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、長期化する欧州経済の低迷や中国を始めとするアジア経済の成長鈍化による世界経済の減速の動きにより、輸出や生産活動が低迷し企業収益が伸び悩んだほか、雇用情勢も厳しい状況が続きました。一方で、政権交代に伴い、機動的・弾力的な経済財政運営への期待感により、歴史的な円高水準が円安に反転し、株価も回復し始めるなど、持ち直しの動きが見られました。

当社グループ事業と関連が深い国内の住宅市場におきましては、住宅ローン金利の水準が低い状態で推移しているほか、復興支援・住宅エコポイント制度等の政府による住宅取得促進策や東日本大震災からの復興需要等もあり、新設住宅着工戸数は89万3千戸（前期比6.2%増）となりました。このうち、持家の着工戸数は31万7千戸（前期比3.8%増）となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、将来の国内新築住宅市場の縮小及びストック住宅市場、海外市場の拡大を見据え、経営資源を最大限に活用すべく、平成24年4月1日付で組織改正を行い、主力事業である木材建材事業及び戸建注文住宅事業の収益力向上を推進するとともに、海外事業の損益改善及びリフォーム事業を中心としたストック住宅事業の拡大に取り組みました。その結果、売上高は8,451億84百万円（前期比1.6%増）、営業利益は253億30百万円（同32.0%増）、経常利益は269億81百万円（同30.3%増）、当期純利益は159億23百万円（同71.8%増）となりました。

なお、当社グループは、東日本大震災後の復興支援の一環として、宮城県東松島市と「復興まちづくりにおける連携と協力に関する協定」を締結し、今後、同市が推進する「木化都<sup>もっか</sup>市」の実現をサポートする取り組みを開始いたしました。



事業部門別の概況は、次のとおりです。

なお、事業部門につきましては、前期まで「木材建材事業」、「海外事業」、「住宅事業」、「不動産事業」、「その他事業」としていましたが、当期より「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」、「その他事業」の事業部門に変更しています。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業部門に組み替えた数値で比較しています。また、各事業部門の売上高には、事業部門間の内部売上高を含めています。

## 木材建材事業

木材建材事業におきましては、グローバル市場で安定的な収益体制を確立するために、国内では地域に密着した販売活動をさらに推進し、海外では各国の市場を確実に開拓できる販売体制の構築に努めました。

国内の木材・建材流通事業におきましては、植林木や森林認証材等の環境配慮型商品の拡販に注力したほか、新設住宅着工戸数の増加に伴う需要の取り込みや取引先とのさらなる連携強化を図りました。国産材の流通事業におきましては、市況が低迷したこと等により苦戦したものの、国産材需要拡大のために、高品質な国産材製品の拡販に注力しました。

海外の木材・建材流通事業におきましては、中国や東南アジアを中心に当社グループ商品の拡販に取り組んだほか、平成24年6月に中国・上海市及び同年7月にベトナム・ホーチミン市に子会社を設立し、商品の販売体制構築に取り組みました。

国内の建材製造事業におきましては、原材料価格の高騰等の影響を受ける一方で、新規顧客開拓等により販売拡大に努めました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は4,012億66百万円（前期比1.0%減）、経常利益は47億4百万円（同1.6%減）となりました。

## 住宅事業

### （新築注文住宅事業）

戸建注文住宅事業におきましては、三大都市圏のシェア拡大に努めるとともに、太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）等の環境配慮型機器の搭載率向上に注力しました。また、耐震性にも優れ、設計の自由度を活かすことのできる当社独自の「ビッグフレーム構法」を積極的に提案するなど、受注拡大に取り組みました。

販売促進のための具体的な取り組みとしましては、環境や耐震性能に配慮した安心・安全・快適な住まいに関するサービスをより身近に体感できる「住まい博」を、東京・大阪・名古屋の三大都市圏を中心に各地で開催したほか、当社ホームページ上でも「WEB住まい博」を展開しました。商品戦略面では、「ビッグフレーム構法」を、従来よりも接合金物を改良することで柱と梁の接合部の強度を高めるなど、耐震性のさらなる強化等に取り組みました。また、お客様の環境配慮型機器に対する関心の高まりを背景として、太陽光発電システムを標準装備するほか、多彩な仕様・設備を搭載し、全388プランから間取りを選択できる企画型商品「Smart木達（スマートこだち）」を発売しました。



アパート事業におきましては、新たに戸建賃貸住宅「ForestMaison-貸家（フォレストメゾン-かしや）」を発売したほか、賃貸住宅商品のブランドを「ForestMaison（フォレストメゾン）」に統一することで商品の訴求力を高めるなど、受注拡大に注力しました。

#### （ストック住宅事業）

リフォーム事業におきましては、リフォーム商品のブランド「Reforest（リフォレスト）」の認知度向上に努めるとともに、市場の大きい首都圏を中心に営業力強化を図りました。また、耐震性能及び断熱・気密性能の向上を図るとともに、太陽光発電システムを中心に環境配慮型機器を搭載したリフォームを提案する「スマートリフォレスト」を発売したほか、マンションリフォームの提案にも注力するなど、積極的に受注拡大を図りました。その結果、業績は堅調に推移しました。

中古住宅の仕入再販事業におきましては、中古住宅市場の拡大を見据え、中古住宅物件の仕入れ活動に注力しました。

不動産の流通及び管理運営事業におきましては、市場動向に対応した組織運営の展開及び収益力の強化を図ったこと等により業績は堅調に推移しました。

#### （分譲住宅／木化事業）

戸建分譲住宅事業におきましては、事業規模を拡大するとともに、販売力の向上に注力しました。

非住宅建物の木造化と内装等の木質化を通じて木材資源の新たな用途拡大を目指す木化事業におきましては、児童養護施設、老人ホーム及びカフェ等の木造建築物の施工を受注するなど、着実に事業を進めています。

以上の結果、住宅事業の売上高は4,307億74百万円（前期比3.8%増）、経常利益は262億27百万円（同1.7%増）となりました。

## 海外事業

海外事業におきましては、各事業において収益性向上を図るとともに、積極的に経営資源を投入するなど、引き続き将来の収益基盤作りに注力しました。

建材製造事業におきましては、ニュージーランドにおいて、日本向けの販売数量が増加したことにより業績は堅調に推移しました。インドネシアにおいては、廉価な輸入品との競合により販売単価が下落したこと等で、業績は伸び悩みました。オーストラリアにおいては、オーストラリアドル高により輸出の採算が悪化したことを受けて、同国内向けの販売に注力したことにより、損益は前期より改善しました。中国においては、生産量の拡大に取り組みましたが厳しい状況が続きました。なお、ベトナムにおいては、平成24年5月よりパーティクルボードの商業生産を開始し、生産量の拡大を図りました。

住宅事業におきましては、アメリカにおいて、住宅市場が回復基調にあることを背景として、販売棟数が増加したことにより、損益は前期より改善しました。オーストラリアにおいては、同国の住宅取得支援策等を背景として、受注拡大に注力しました。中国においては、不動産市況等の影響により苦戦しました。

植林事業におきましては、環境に配慮した原材料を安定的に供給するため、インドネシア他の国々において、植林面積を拡大するなど植林事業の推進に取り組みました。

以上の結果、海外事業の売上高は386億57百万円（前期比10.5%増）、経常損失は18億40百万円（前期経常損失29億38百万円）となりました。

## その他事業

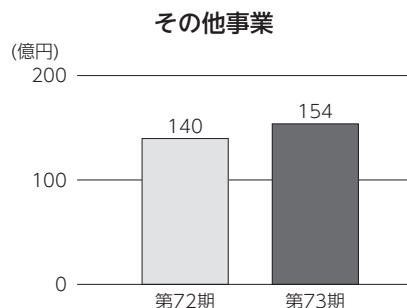
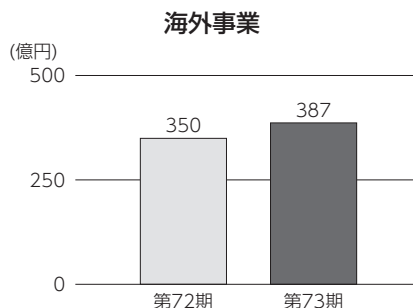
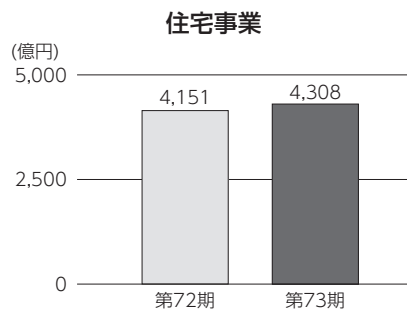
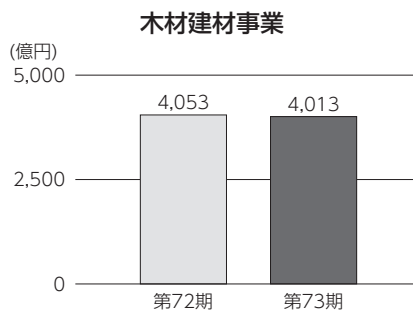
当社グループは、上記事業のほか、有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。

その他事業の売上高は154億6百万円（前期比9.7%増）、経常利益は7億54百万円（同3.7%増）となりました。

## 事業部門別売上高

| 部 門         | 第72期 (平成23/4～24/3) |           | 第73期 (平成24/4～25/3) |           | 前期比増減率    |
|-------------|--------------------|-----------|--------------------|-----------|-----------|
|             | 金 額                | 構 成 比     | 金 額                | 構 成 比     |           |
| 木 材 建 材 事 業 | 百万円<br>405,350     | %<br>46.6 | 百万円<br>401,266     | %<br>45.3 | %<br>△1.0 |
| 住 宅 事 業     | 415,098            | 47.7      | 430,774            | 48.6      | 3.8       |
| 海 外 事 業     | 34,971             | 4.0       | 38,657             | 4.4       | 10.5      |
| そ の 他 事 業   | 14,049             | 1.6       | 15,406             | 1.7       | 9.7       |
| 計           | 869,469            | 100.0     | 886,103            | 100.0     | 1.9       |
| 調 整 額       | △37,599            | -         | △40,919            | -         | -         |
| 合 計         | 831,870            | -         | 845,184            | -         | 1.6       |

(注) 調整額により、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高を含め、事業部門間の内部売上高を消去しています。



## (2) 設備投資の状況

設備投資の総額は102億91百万円です。主な設備投資として、住宅展示場の新設・建替え、ベトナムにおけるパーティクルボード製造工場の建設、ソフトウェアの開発等を行いました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っていません。

なお、当社は安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、引き続き総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、円安等による輸出環境の改善や、政府及び日本銀行による経済対策・金融政策の効果等により、景気が回復していくことが期待されます。一方で、海外景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクが残るほか、平成26年4月に予定されている消費税率の引き上げによる駆け込み需要の発生等の影響が推測されます。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、今後さらなる成長が見込まれる分野に対して、積極的に経営資源を投入するなど事業拡大を目指していく一方で、収益力の向上を念頭に、各事業部門の価値を高める（「Value Up」）とともに、経費削減（「Cost Down」）を継続的に実施してまいります。

木材建材事業におきましては、国内では市場シェアの拡大を図るべく、地域に密着した販売活動の推進を継続していくほか、リフォーム市場への資材販売にも注力してまいります。海外ではアジア市場を中心に海外子会社製品等の販売拡大を図ってまいります。

住宅事業におきましては、戸建注文住宅事業において、平成26年4月に予定されている消費税率引き上げによる駆け込み需要を想定して、収益性の高い地域に積極的に人員配置を行うとともに、アパート事業をさらに拡大していくほか、太陽光発電システム等の環境配慮型機器の搭載率向上等を図ってまいります。また、リフォーム事業を中心としたストック住宅事業及び戸建分譲住宅事業の拡大に注力するとともに、木化事業についても非住宅の木造建築分野での受注体制を確立するなど、事業拡大に注力してまいります。なお、昨年8月、当社の準耐火建築物施工について、国土交通省より大臣認定に一部適合しない部分があるとの指摘を受けました。当社は、この事態を真摯に受け止め、当社が建築する建物の仕様・施工方法の適法性を横断的に審査、監理するために新設した組織を中心に、法令遵守の姿勢をさらに徹底し、再発防止に努めてまいります。

海外事業におきましては、建材製造事業、住宅事業及び植林事業の既存事業については、収益性の向上を図るべく、不採算事業の損益改善計画等を策定し着実に実行していくとともに、新規の事業案件については、収益性の確保を念頭に継続的な投資を実施してまいります。

山林経営におきましては、長期的視点に立った森林経営計画のもと、環境に配慮した持続的な林業経営を行うほか、これまでの社有林経営で培ってきたノウハウを活かし、林業経営支援のコンサルティングを実施していくなど、国内林業の活性化に貢献してまいります。

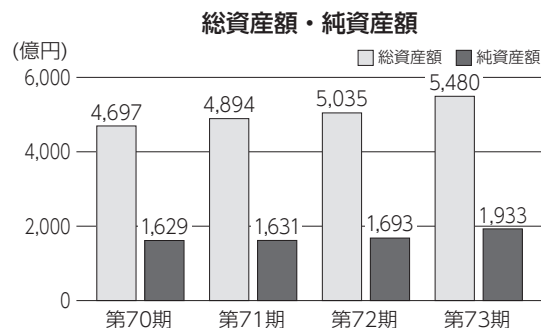
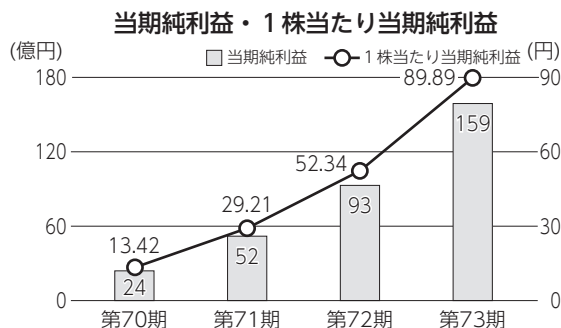
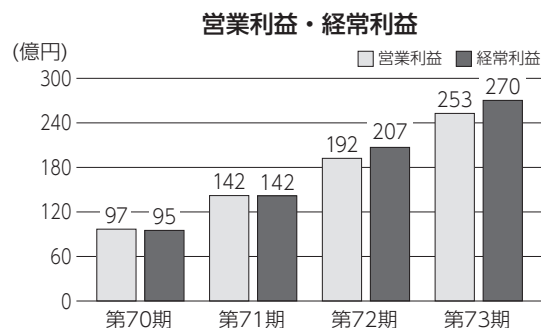
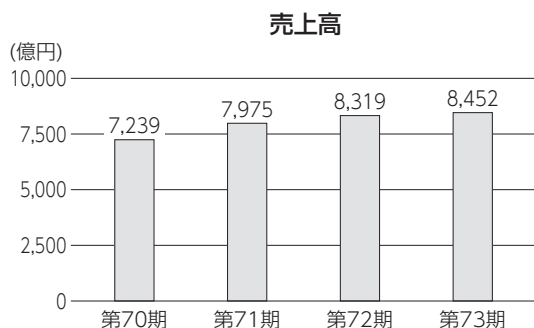
環境への取り組みにおきましては、当社グループの事業活動に伴って排出される二酸化炭素の削減を計画に基づいて進めていくほか、国内の製造工場及び住宅の新築現場から発生する産業廃棄物について、単純焼却・埋立処分をせずリサイクルしていくゼロエミッションを推進してまいります。また、木材等の合法性については仕入先ごとに審査を継続するほか、生物多様性についても、森林における持続可能性の追求や自然環境に調和したまちづくりに努めるなど、再生可能な「木」を活用したサステナブル（持続可能）な社会づくりに貢献する事業を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第70期<br>(平成21/4~22/3) | 第71期<br>(平成22/4~23/3) | 第72期<br>(平成23/4~24/3) | 第73期<br>(平成24/4~25/3) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 723,923               | 797,493               | 831,870               | 845,184               |
| 営 業 利 益 (百万円)           | 9,747                 | 14,238                | 19,191                | 25,330                |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 9,465                 | 14,206                | 20,714                | 26,981                |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 2,377                 | 5,175                 | 9,271                 | 15,923                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 13.42                 | 29.21                 | 52.34                 | 89.89                 |
| 総 資 産 額 (百万円)           | 469,738               | 489,417               | 503,496               | 547,973               |
| 純 資 産 額 (百万円)           | 162,930               | 163,110               | 169,335               | 193,250               |

(注) 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）を用いています。



**(6) 主要な事業内容**（平成25年3月31日現在）

当社グループは、山林事業を礎に、以下のような木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介、及びこれらに関連する事業活動を国内外で行っています。

| 部 門         | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 材 建 材 事 業 | 木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等                                     |
| 住 宅 事 業     | 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、インテリア商品の販売、分譲住宅の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、CAD・敷地調査等 |
| 海 外 事 業     | 海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売、植林事業・植林木の販売等                                                         |
| そ の 他 事 業   | 有料老人ホームの運営、リース、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売、情報システムの開発、人材派遣業等                                                      |

(7) 主要な事業所 (平成25年 3月31日現在)

①当社

本 社 東京都千代田区

支 店 等

| 部 門     | 事 業 所                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木材建材事業  | 東京、大阪、中部 (名古屋)、北海道、東北 (仙台)、中国 (広島)、<br>四国 (高松)、九州 (福岡) 他7営業所                                                                                                                                                                                                                           |
| 住 宅 事 業 | 池袋、東京東、城南、目黒、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、<br>神奈川西、湘南、千葉、木更津、京葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、<br>埼玉西、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、<br>仙台、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、北近畿、<br>滋賀、和歌山、奈良、神戸、阪神、姫路、広島、福山、岡山、山口、<br>松山、高松、福岡、西九州、北九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、<br>名古屋中央、岡崎、豊橋、静岡、静岡東、浜松、三重、三重中央、<br>岐阜、北陸、富山、首都圏生産部、近畿生産部、中京生産部<br>他32営業所 |

研究所等 筑波研究所、新居浜事業所 (愛媛)

②重要な子会社

| 部 門     | 会 社 名                          | 事 業 所 |                                              |
|---------|--------------------------------|-------|----------------------------------------------|
| 木材建材事業  | 住友林業クレスト株式会社                   | 本社    | 愛知県名古屋市                                      |
|         |                                | 工場    | 茨城県鹿嶋市、静岡県藤枝市、<br>愛知県海部郡、愛媛県新居浜市、<br>佐賀県伊万里市 |
| 住 宅 事 業 | 住友林業レジデンシャル株式会社                | 本社    | 東京都新宿区                                       |
|         | 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 本社    | 東京都新宿区                                       |
|         | 住友林業ホームサービス株式会社                | 本社    | 東京都新宿区                                       |
|         | 住友林業緑化株式会社                     | 本社    | 東京都中野区                                       |
|         | 住友林業ホームテック株式会社                 | 本社    | 東京都千代田区                                      |
| 海 外 事 業 | PT. Kutai Timber Indonesia     | 本社    | インドネシア ジャカルタ                                 |
|         |                                | 工場    | インドネシア プロボリング                                |
|         | Alpine MDF Industries Pty Ltd. | 本社・工場 | オーストラリア ワンガラッタ                               |
|         | Nelson Pine Industries Ltd.    | 本社・工場 | ニュージーランド ネルソン                                |



## (8) 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

| 部門     | 会社名                            | 資本金                   | 出資比率             | 主要な事業内容                              |
|--------|--------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------------------|
| 木材建材事業 | 住友林業クレスト株式会社                   | 百万円<br>800            | %<br>100.0       | 木質加工建材・住宅設備機器の製造・販売                  |
| 住宅事業   | 住友林業レジデンシャル株式会社                | 150                   | 100.0            | 賃貸住宅等の管理・運営                          |
|        | 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 75                    | 100.0            | 「住友林業の家」の建築工事の請負                     |
|        | 住友林業ホームサービス株式会社                | 400                   | 100.0            | 不動産の売買・賃貸借の仲介                        |
|        | 住友林業緑化株式会社                     | 200                   | 100.0            | 住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、樹木等の販売          |
|        | 住友林業ホームテック株式会社                 | 100                   | 100.0            | 戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、「住友林業の家」のアフターメンテナンス |
| 海外事業   | PT. Kutai Timber Indonesia     | 千米ドル<br>27,000        | 99.8             | 合板・パーティクルボード・木質加工建材等の製造・販売           |
|        | Alpine MDF Industries Pty Ltd. | 千豪ドル<br>62,474        | 100.0<br>(100.0) | MDF (中密度繊維板) 等の製造・販売                 |
|        | Nelson Pine Industries Ltd.    | 千ニュージーランドドル<br>45,500 | 100.0<br>(100.0) | MDF・LVL (単板積層材) の製造・販売               |

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
2. 出資比率欄 ( ) 内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。

## (9) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 部 門         | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------|---------|-------------|
| 木 材 建 材 事 業 | 2,168名  | 54名         |
| 住 宅 事 業     | 7,464   | 102         |
| 海 外 事 業     | 4,502   | 4           |
| そ の 他 事 業   | 510     | 15          |
| 全 社 (共 通)   | 246     | △21         |
| 合 計         | 14,890  | 154         |

- (注) 1. 事業部門については、前期まで「木材建材事業」、「海外事業」、「住宅事業」、「不動産事業」、「その他事業」としていましたが、当期より「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」、「その他事業」に変更しています。事業部門の変更に伴い、前期末比増減については、前期末時点の使用人数を変更後の事業部門に組み替えた人数で比較しています。
2. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。
3. 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。
4. 全社（共通）の使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の所属人数の合計を表示しています。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 4,416名  | △36名        | 40.8歳   | 14.0年       |

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。

## (10) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

| 借入先                               | 借入額        |
|-----------------------------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行                        | 13,366 百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社                      | 7,930      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                     | 5,987      |
| 株式会社国際協力銀行                        | 3,804      |
| 株式会社日本政策投資銀行                      | 3,138      |
| 株式会社伊予銀行                          | 3,000      |
| 株式会社みずほコーポレート銀行                   | 1,851      |
| PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia | 1,407      |
| 株式会社百十四銀行                         | 1,200      |
| 三井住友銀行(中国)有限公司                    | 1,180      |

(注) 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 177,410,239株（自己株式273,712株を含む）  
 (3) 株主数 12,124名  
 (4) 単元株式数 100株  
 (5) 単元株主数 11,170名  
 (6) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数                | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------------------|---------|
| 住友金属鉱山株式会社                | 10,110 <sup>千株</sup> | 5.7 %   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 8,120                | 4.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 6,690                | 3.7     |
| 株式会社伊予銀行                  | 5,849                | 3.3     |
| 住友商事株式会社                  | 4,383                | 2.4     |
| 住友生命保険相互会社                | 4,227                | 2.3     |
| 株式会社百十四銀行                 | 4,197                | 2.3     |
| 株式会社三井住友銀行                | 4,136                | 2.3     |
| 住友林業グループ社員持株会             | 4,042                | 2.2     |
| 三井住友信託銀行株式会社              | 3,408                | 1.9     |

- (注) 1. 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

| 地 位             | 氏 名     | 担 当、主 な 職 業 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                          |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※取締役会長          | 矢 野 龍   |                                                                                          |
| ※取締役社長(執行役員社長)  | 市 川 晃   |                                                                                          |
| ※取 締 役(執行役員副社長) | 上 山 英 之 | 山林環境本部・海外事業本部 統轄、<br>木材建材事業本部長                                                           |
| ※取 締 役(専務執行役員)  | 早 野 均   | 住宅事業本部長                                                                                  |
| 取 締 役(常務執行役員)   | 笹 部 茂   | 経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 統轄、<br>総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・<br>内部監査・知的財産・環境経営推進 担当、<br>生活サービス本部長 |
| 取 締 役(常務執行役員)   | 渡 部 日出雄 | 住宅事業本部副本部長・同本部ストック住宅事業部長                                                                 |
| 取 締 役(常務執行役員)   | 和 田 賢   | 住宅事業本部副本部長・同本部注文住宅事業部長                                                                   |
| *常任監査役          | 塩 崎 繁 彦 |                                                                                          |
| *監 査 役          | 田 中 秀 和 |                                                                                          |
| 監 査 役           | 寺 本 哲   | 公認会計士                                                                                    |
| 監 査 役           | 永 田 信   | 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授                                                                      |
| 監 査 役           | 平 川 純 子 | 弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役                                                                    |

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、\*は常勤の監査役です。
2. 監査役 寺本 哲、永田 信及び平川純子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。また、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出しています。
3. 監査役 寺本 哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 平成25年3月31日現在の執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く）の状況は次のとおりです。

| 地 位     | 氏 名     | 担当、主な職業又は重要な兼職の状況                                |
|---------|---------|--------------------------------------------------|
| 常務執行役員  | 福 田 晃 久 | 経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 担当、<br>経営企画部長               |
| 常務執行役員  | 光 吉 敏 郎 | 海外事業本部長                                          |
| 常務執行役員  | 高 野 誠 一 | 住宅事業本部副本部長（技術・生産統括・資材物流・<br>品質保証・海外事業支援・安全環境 統括） |
| 常務執行役員  | 梅 木 孝 範 | 木材建材事業本部副本部長・同本部国内流通事業部長                         |
| 執 行 役 員 | 安 田 敏 男 | 住友林業クレスト株式会社 取締役社長                               |
| 執 行 役 員 | 片 岡 明 人 | 山林環境本部長・同本部山林・環境部長                               |
| 執 行 役 員 | 高 桐 邦 彦 | 住友林業ホームテック株式会社 取締役社長                             |
| 執 行 役 員 | 佐 藤 建   | 総務部長                                             |

《ご参考》平成25年4月1日現在の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

| 地 位             | 氏 名     | 担 当、主 な 職 業 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                  |
|-----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※取締役会長          | 矢 野 龍   |                                                                                                  |
| ※取締役社長(執行役員社長)  | 市 川 晃   |                                                                                                  |
| ※取 締 役(執行役員副社長) | 上 山 英 之 | 復興支援・消費税対策・VC推進 担当                                                                               |
| ※取 締 役(専務執行役員)  | 早 野 均   | 住宅事業本部長                                                                                          |
| 取 締 役(常務執行役員)   | 笹 部 茂   | 経営企画・総務・人事・財務・情報システム・コーポレート・コミュニケーション・内部監査・知的財産・環境経営推進・筑波研究所・山林環境本部・木材建材事業本部・海外事業本部 統轄、生活サービス本部長 |
| 取 締 役(常務執行役員)   | 渡 部 日出雄 | 住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長                                                                            |
| 取 締 役(常務執行役員)   | 和 田 賢   | 住宅事業本部副本部長・同本部注文住宅事業部長                                                                           |
| *常任監査役          | 塩 崎 繁 彦 |                                                                                                  |
| *監 査 役          | 田 中 秀 和 |                                                                                                  |
| 監 査 役           | 寺 本 哲   | 公認会計士                                                                                            |
| 監 査 役           | 永 田 信   | 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授                                                                              |
| 監 査 役           | 平 川 純 子 | 弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役                                                                            |
| 常務執行役員          | 福 田 晃 久 | 経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 担当、経営企画部長                                                                   |
| 常務執行役員          | 光 吉 敏 郎 | 海外事業本部長                                                                                          |
| 常務執行役員          | 高 野 誠 一 | 住宅事業本部副本部長(技術・生産統括・資材物流・品質保証・海外事業支援・安全環境 統括)                                                     |
| 常務執行役員          | 梅 木 孝 範 | 木材建材事業本部長                                                                                        |
| 常務執行役員          | 片 岡 明 人 | 山林環境本部長・同本部山林・環境部長                                                                               |
| 常務執行役員          | 高 桐 邦 彦 | 住友林業ホームテック株式会社 取締役社長                                                                             |
| 常務執行役員          | 佐 藤 建   | 総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・内部監査・知的財産・環境経営推進 担当                                                       |
| 執 行 役 員         | 安 田 敏 男 | 海外事業本部木質建材生産技術管理・推進 担当                                                                           |

(注) ※は代表取締役です。また、\*は常勤の監査役です。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名    | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位     |
|--------|------------|---------|------------|
| 竹 野 諭  | 平成24年6月22日 | 任期満了    | 監 査 役 (常勤) |
| 三 木 博  | 平成24年6月22日 | 任期満了    | 監 査 役      |
| 佐々木 恵彦 | 平成24年6月22日 | 辞 任     | 監 査 役      |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 員        | 総 額            |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7 名<br>(0) | 421 百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 8<br>(5)   | 74<br>(25)     |
| 合 計                | 15         | 495            |

- (注) 1. 監査役の人員には、平成24年6月22日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の総額には、取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価は含んでいません。
3. 取締役の報酬等の総額には、第73期定時株主総会において決議予定の取締役賞与総額105百万円を含んでいます。
4. 取締役の例月報酬の限度額は、平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において、月額30百万円以内と決議されています。
5. 監査役の例月報酬の限度額は、平成9年6月27日開催の第57期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議されています。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

社外監査役 平川純子氏の兼職先である株式会社東京金融取引所と当社との間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                      |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 寺 本 哲   | 当期開催の取締役会16回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に会計の専門家としての見地から適宜発言を行っています。                     |
| 監 査 役 | 永 田 信   | 平成24年6月22日の就任以降、当期開催の取締役会13回全てに、また監査役会11回全てに出席し、主に森林資源科学の専門家としての見地から適宜発言を行っています。 |
| 監 査 役 | 平 川 純 子 | 平成24年6月22日の就任以降、当期開催の取締役会13回全てに、また監査役会11回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から適宜発言を行っています。     |

##### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 項 目                                              | 支 払 額  |
|--------------------------------------------------|--------|
| ①当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額             | 72 百万円 |
| ②当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額 | 47     |

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において次のとおり決議しています。

### (1) 職務執行の基本方針

①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承している。このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の4項目を定めている。

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| [住友精神]   | 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。    |
| [人間尊重]   | 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。     |
| [環境共生]   | 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。  |
| [お客様最優先] | お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。 |

- ②当社は、グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めており、これを真摯に実践する。
- ③当社は、「反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること」をグループの基本方針とし、実践する。

### (2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。
- ②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とする組織横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先とする内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を行い、自浄能力の向上と内部統制機能の強化を継続的に図る。
- ③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、グループを横断するリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。
- ②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に取り締役会及び監査役に報告を行う。
- ③当社グループの役職員は、グループ内で発生する重大な緊急事態について、速やかに経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る。
- ④大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定し、有事に即応できる体制を構築する。

### **(4) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社取締役会は、当社内に個々のグループ会社を担当する主管部を定め、主管部を通じて、当社取締役会において、経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
- ②企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、グループ会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
- ③グループ会社監査役に事業経験豊富な人材を選任するほか、各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ会社監査役会の定期開催、当社内部監査部門及び主管部門を通じた各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めたグループ会社各社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

### **(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ①文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。
- ②ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

**(6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。
- ② 事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行う。
- ③ 長期経営計画に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努める。

**(7) 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 当社は、監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
- ② 監査役は必要に応じ、検査役監査役付を指揮して監査業務を行う。

**(8) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて、経営会議などの主要な会議に出席する。
- ② 当社及び当社グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

（以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して）表示しています。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資産の部)   | 金 額            | 科 目<br>(負債の部)      | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>367,478</b> | <b>流動負債</b>        | <b>276,143</b> |
| 現金及び預金          | 56,155         | 支払手形及び買掛金          | 104,655        |
| 受取手形及び売掛金       | 121,053        | 工事未払金              | 64,968         |
| 完成工事未収入金        | 4,880          | 短期借入金              | 25,995         |
| 有価証券            | 11,000         | リース債務              | 1,067          |
| 商品及び製品          | 15,939         | 未払法人税等             | 5,589          |
| 仕掛品             | 1,192          | 未成工事受入金            | 42,345         |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,145          | 賞与引当金              | 9,392          |
| 販売用不動産          | 27,894         | 役員賞与引当金            | 110            |
| 未成工事支出金         | 27,057         | 完成工事補償引当金          | 1,711          |
| 繰延税金資産          | 8,077          | 災害損失引当金            | 60             |
| 短期貸付金           | 36,852         | 関係会社整理損失引当金        | 344            |
| 未収入金            | 47,935         | 資産除去債務             | 569            |
| その他             | 5,589          | その他                | 19,336         |
| 貸倒引当金           | △1,291         |                    |                |
| <b>固定資産</b>     | <b>180,495</b> | <b>固定負債</b>        | <b>78,580</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>85,900</b>  | 社債                 | 15,000         |
| 建物及び構築物         | 26,618         | 長期借入金              | 24,189         |
| 機械装置及び運搬具       | 17,450         | リース債務              | 2,978          |
| 土地              | 23,573         | 繰延税金負債             | 10,198         |
| リース資産           | 4,091          | 退職給付引当金            | 9,720          |
| 建設仮勘定           | 1,346          | 役員退職慰労引当金          | 85             |
| その他             | 12,822         | 事業整理損失引当金          | 1,435          |
|                 |                | 資産除去債務             | 813            |
|                 |                | その他                | 14,162         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,157</b>   |                    |                |
| のれん             | 737            | <b>負債合計</b>        | <b>354,723</b> |
| その他             | 8,420          | (純資産の部)            |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>85,439</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>181,763</b> |
| 投資有価証券          | 59,588         | 資本金                | 27,672         |
| 長期貸付金           | 1,247          | 資本剰余金              | 26,872         |
| 繰延税金資産          | 1,343          | 利益剰余金              | 127,489        |
| その他             | 25,480         | 自己株式               | △269           |
| 貸倒引当金           | △2,220         |                    |                |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>10,727</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 12,132         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 249            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △1,654         |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>760</b>     |
|                 |                |                    |                |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>193,250</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>547,973</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>547,973</b> |

# 連結損益計算書 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 845,184 |
| 売上原価           | 703,748 |
| 売上総利益          | 141,436 |
| 販売費及び一般管理費     | 116,105 |
| 営業利益           | 25,330  |
| 営業外収益          | 4,269   |
| 受取利息           | 385     |
| 仕入割引           | 402     |
| 受取配当金          | 947     |
| 為替差益           | 941     |
| その他            | 1,595   |
| 営業外費用          | 2,618   |
| 支払利息           | 1,270   |
| 売上割引           | 642     |
| 持分法による投資損失     | 140     |
| その他            | 566     |
| 経常利益           | 26,981  |
| 特別利益           | 137     |
| 固定資産売却益        | 88      |
| 投資有価証券売却益      | 30      |
| 確定拠出年金移行差益     | 19      |
| 特別損失           | 971     |
| 固定資産売却損        | 27      |
| 固定資産除却損        | 98      |
| 減損損失           | 211     |
| 投資有価証券評価損      | 235     |
| 持分変動損失         | 25      |
| 関係会社整理損失引当金繰入額 | 344     |
| その他            | 30      |
| 税金等調整前当期純利益    | 26,148  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 10,540  |
| 法人税等調整額        | △205    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 15,813  |
| 少数株主損失         | △110    |
| 当期純利益          | 15,923  |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |        |         |      |         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                                 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|------------------------------------|---------|--------|---------|------|---------|-------------------------------|------------------|--------------------|---------------------------------|--------|---------|
|                                    | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延<br>ハ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |         |
| 当期首残高                              | 27,672  | 26,872 | 114,223 | △268 | 168,499 | 5,734                         | 192              | △5,291             | 634                             | 202    | 169,335 |
| 連結会計年度中の<br>変動額                    |         |        |         |      |         |                               |                  |                    |                                 |        |         |
| 剰余金の配当                             |         |        | △2,657  |      | △2,657  |                               |                  |                    |                                 |        | △2,657  |
| 当期純利益                              |         |        | 15,923  |      | 15,923  |                               |                  |                    |                                 |        | 15,923  |
| 自己株式の取得                            |         |        |         | △1   | △1      |                               |                  |                    |                                 |        | △1      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額 (純額) |         |        |         |      |         | 6,399                         | 57               | 3,637              | 10,093                          | 558    | 10,651  |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                  | -       | -      | 13,265  | △1   | 13,264  | 6,399                         | 57               | 3,637              | 10,093                          | 558    | 23,915  |
| 当期末残高                              | 27,672  | 26,872 | 127,489 | △269 | 181,763 | 12,132                        | 249              | △1,654             | 10,727                          | 760    | 193,250 |



## 計算書類

## 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目<br>(資産の部)    | 金額             | 科目<br>(負債の部)    | 金額             |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>345,888</b> | <b>流動負債</b>     | <b>264,675</b> |
| 現金及び預金          | 49,778         | 支払手形            | 8,447          |
| 受取手形            | 51,514         | 買掛金             | 79,903         |
| 売掛金             | 58,889         | 工事未払金           | 81,943         |
| 完成工事未収入金        | 739            | 1年内返済予定の長期借入金   | 9,303          |
| 有価証券            | 11,000         | リース債務           | 1,249          |
| 商品及び製品          | 11,116         | 未払金             | 6,193          |
| 販売用不動産          | 27,175         | 未払法人税等          | 3,553          |
| 未成工事支出金         | 16,922         | 未払消費税等          | 823            |
| 前渡金             | 379            | 未払費用            | 980            |
| 前払費用            | 955            | 前受金             | 902            |
| 繰延税金資産          | 5,206          | 未成工事受入金         | 34,594         |
| 短期貸付金           | 28,607         | 預り金             | 26,862         |
| 関係会社短期貸付金       | 15,458         | 前受収益            | 1,129          |
| 未収入金            | 70,211         | 賞与引当金           | 6,040          |
| その他             | 457            | 役員賞与引当金         | 110            |
| 貸倒引当金           | △ 2,517        | 完成工事補償引当金       | 1,534          |
| <b>固定資産</b>     | <b>141,522</b> | 災害損失引当金         | 60             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,665</b>  | 関係会社整理損失引当金     | 483            |
| 建物              | 10,172         | 資産除去債務          | 569            |
| 構築物             | 455            | <b>固定負債</b>     | <b>52,226</b>  |
| 機械及び装置          | 96             | 社債              | 15,000         |
| 車両運搬具           | 2              | 長期借入金           | 14,671         |
| 工具、器具及び備品       | 519            | 預り保証金           | 5,028          |
| 土地              | 11,262         | リース債務           | 1,883          |
| 林木              | 8,681          | 繰延税金負債          | 5,692          |
| 造林起業            | 286            | 退職給付引当金         | 3,668          |
| リース資産           | 3,281          | 関係会社事業損失引当金     | 3,938          |
| 建設仮勘定           | 912            | 事業整理損失引当金       | 1,435          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,330</b>   | 資産除去債務          | 698            |
| 電話加入権           | 182            | その他             | 213            |
| 林道利用権           | 169            | <b>負債合計</b>     | <b>316,901</b> |
| 施設利用権           | 4              | (純資産の部)         |                |
| ソフトウェア          | 4,975          | <b>株主資本</b>     | <b>158,022</b> |
| リース資産           | 1              | 資本金             | 27,672         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>100,527</b> | 資本剰余金           | 26,872         |
| 投資有価証券          | 48,396         | 資本準備金           | 26,613         |
| 関係会社株式          | 25,030         | その他資本剰余金        | 259            |
| 関係会社出資金         | 2,109          | <b>利益剰余金</b>    | <b>103,747</b> |
| 長期貸付金           | 222            | 利益準備金           | 2,857          |
| 従業員長期貸付金        | 34             | その他利益剰余金        | 100,890        |
| 関係会社長期貸付金       | 6,566          | 圧縮記帳積立金         | 1,444          |
| 破産更生債権等         | 2,089          | 別途積立金           | 83,487         |
| 長期前払費用          | 655            | 繰越利益剰余金         | 15,958         |
| 長期預金            | 14,280         | <b>自己株式</b>     | <b>△ 269</b>   |
| その他             | 4,362          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>12,488</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 3,217        | その他有価証券評価差額金    | 12,236         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 252            |
| <b>資産合計</b>     | <b>487,411</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>170,510</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>487,411</b> |

# 損益計算書 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額            |
|---------------------|----------------|
| <b>売上高</b>          | <b>682,432</b> |
| 売上高                 | 371,411        |
| 完成工事高               | 311,021        |
| <b>売上原価</b>         | <b>584,295</b> |
| 売上原価                | 353,006        |
| 完成工事原価              | 231,289        |
| <b>売上総利益</b>        | <b>98,137</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b>   | <b>78,826</b>  |
| <b>営業利益</b>         | <b>19,311</b>  |
| <b>営業外収益</b>        | <b>5,202</b>   |
| 受取利息                | 316            |
| 有価証券利息              | 17             |
| 仕入割引                | 336            |
| 受取配当金               | 3,253          |
| その他                 | 1,279          |
| <b>営業外費用</b>        | <b>1,466</b>   |
| 支払利息                | 446            |
| 社債利息                | 203            |
| 売上割引                | 521            |
| その他                 | 296            |
| <b>経常利益</b>         | <b>23,047</b>  |
| <b>特別利益</b>         | <b>147</b>     |
| 固定資産売却益             | 46             |
| 投資有価証券売却益           | 21             |
| 抱合せ株式消滅差益           | 80             |
| <b>特別損失</b>         | <b>2,005</b>   |
| 固定資産売却損             | 21             |
| 固定資産除却損             | 65             |
| 減損損失                | 186            |
| 投資有価証券評価損           | 235            |
| 関係会社出資金評価損          | 817            |
| 関係会社株式評価損           | 197            |
| 関係会社整理損失引当金繰入額      | 483            |
| <b>税引前当期純利益</b>     | <b>21,189</b>  |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b> | <b>7,009</b>   |
| <b>法人税等調整額</b>      | <b>△ 445</b>   |
| <b>当期純利益</b>        | <b>14,625</b>  |

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |              |       |             |        |        | 評価・換算差額等 |                  |             |     | 純資産合計   |             |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-------|-------------|--------|--------|----------|------------------|-------------|-----|---------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |              | 利益剰余金 |             |        | 自己株式   | 株主資本合計   | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 |     |         |             |
|                         |         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金    |        |        |          |                  |             |     |         |             |
|                         |         |        |              |       | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途積立金  |        |          |                  |             |     |         | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当期首残高                   | 27,672  | 26,613 | 259          | 2,857 | 1,444       | 76,387 | 11,090 | △268     | 146,055          | 5,906       | 195 | 152,156 |             |
| 事業年度中の変動額               |         |        |              |       |             |        |        |          |                  |             |     |         |             |
| 別途積立金の積立                |         |        |              |       |             | 7,100  | △7,100 |          | -                |             |     | -       |             |
| 剰余金の配当                  |         |        |              |       |             |        | △2,657 |          | △2,657           |             |     | △2,657  |             |
| 当期純利益                   |         |        |              |       |             |        | 14,625 |          | 14,625           |             |     | 14,625  |             |
| 自己株式の取得                 |         |        |              |       |             |        |        | △1       | △1               |             |     | △1      |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |              |       |             |        |        |          |                  | 6,330       | 56  | 6,386   |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -      | -            | -     | -           | 7,100  | 4,868  | △1       | 11,967           | 6,330       | 56  | 18,353  |             |
| 当期末残高                   | 27,672  | 26,613 | 259          | 2,857 | 1,444       | 83,487 | 15,958 | △269     | 158,022          | 12,236      | 252 | 170,510 |             |

(以上の連結計算書類及び計算書類における記載数値は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 若松 昭司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中原 義勝 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。なお、建築基準法遵守に関しては、コンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 塩 崎 繁 彦 ㊞

監 査 役(常勤) 田 中 秀 和 ㊞

監 査 役 寺 本 哲 ㊞

監 査 役 永 田 信 ㊞

監 査 役 平 川 純 子 ㊞

※監査役 寺本 哲、永田 信及び平川 純子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、継続的、安定的な配当実施という当社の基本方針を踏まえながら、当期業績等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元観点から、前期に比べ1株につき2円増額し、1株につき9円50銭とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき17円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき9円50銭 総額1,682,797,007円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,900,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,900,000,000円



## 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 渡部日出雄氏は辞任されますので、取締役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第22条の規定により、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況)

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| さとう たつる<br>※佐藤 建<br>(昭和30年12月14日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成20年4月 住友林業ツーバイフォー株式会社 取締役社長<br>平成20年10月 住宅事業本部住宅管理部長 兼<br>同本部ツーバイフォー営業部長 兼<br>住友林業ツーバイフォー株式会社 取締役社長<br>平成21年1月 住宅事業本部住宅管理部長 兼 同本部ツーバイフォー営業部長<br>平成21年4月 住宅事業本部住宅管理部長<br>平成23年4月 人事部長<br>平成23年6月 理事<br>人事部長<br>平成24年4月 理事<br>総務部長<br>平成24年6月 執行役員<br>総務部長 委嘱<br>平成25年4月 常務執行役員<br>総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・内部監査・<br>知的財産・環境経営推進 担当 | 13,300株       |

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 候補者の所有する当社株式数は、平成25年3月31日現在のものであります。

## 第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、当期末時点の取締役7名に対して、総額105,000,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

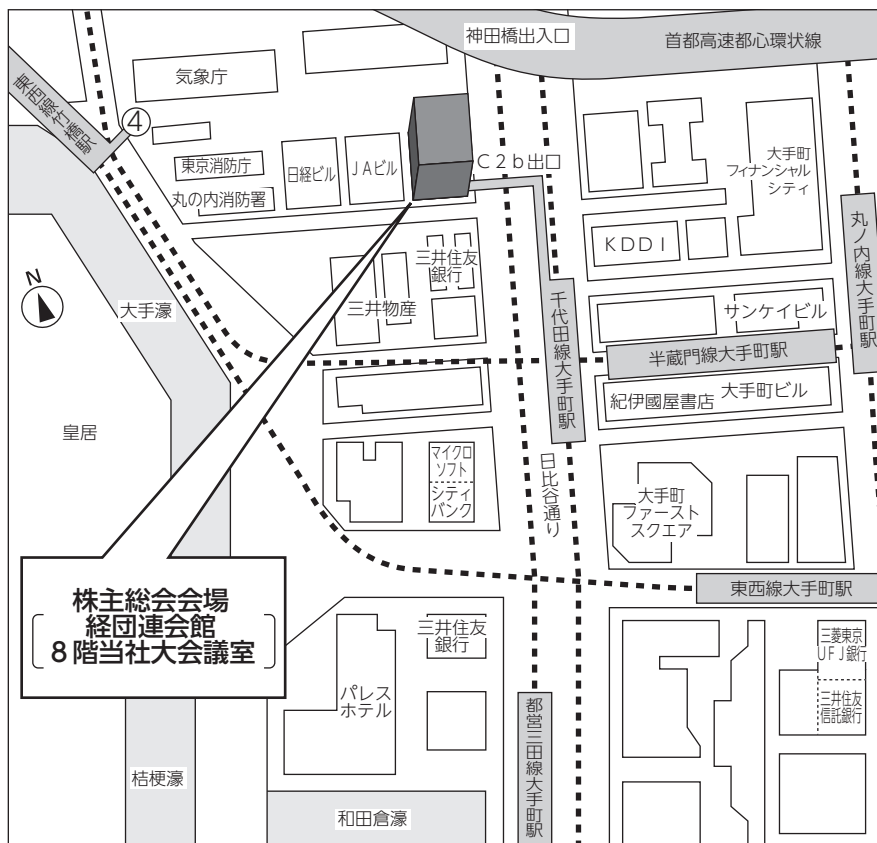




# 〔株主総会会場ご案内略図〕

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

経団連会館 8階当社大会議室



(交通) ●地下鉄「大手町駅」C2b出口直結

(東京メトロ 千代田線・半蔵門線・丸ノ内線・東西線／都営三田線)

●東京メトロ東西線「竹橋駅」④出口より徒歩約4分

(お願い) ●会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

●当日は、省エネルギー及び節電への取り組みとして、当社役職員の服装はクールビズとさせていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

